

令和元年度草の根・人間の安全保障無償資金協力
(カルメン・モレーノ・デ・ゴンザレス教授記念オンコアリアド市民協会医療機材整備計画)

供与契約署名式

日本政府、アンソアテギ州で初の草の根無償資金協力を実施



2020年1月16日（木）午前10時半、在ベネズエラ・ボリバル共和国日本国大使館に於いて、岡田憲治 在ベネズエラ・ボリバル共和国日本国特命全権大使と、カルメン・モレーノ・デ・ゴンザレス教授記念オンコアリアド市民協会リスベス・ゴンサレス・モレーノ会長との間で、同協会の医療機材整備計画の為に、日本政府の草の根・人間の安全保障無償資金協力を通じた贈与契約の署名式が行われました。この贈与の合計金額は、85,108米ドルで、医療機材等の購入に仕向けられる予定であります。

カルメン・モレーノ・デ・ゴンザレス教授記念オンコアリアド市民協会は、アンソアテギ州フレイテ市に所在し、2014年に設立されました。それ以来、同協会は、Freites自治体と近隣の同州の中南地域の最も脆弱な貧困層住民とに注意を払いながら、癌の予防と早期診断のための医療サービスを提供してきています。同医療サービスの開始から2018年までに、同協会は年間平均3,425人の患者に診断医療サービスを提供してきており、この数字は新しい医療機器の購入によりさらに増加するものと期待されています。なお、アンソアテギ州での草の根・人間の安全保障無償資金協力の実施は、本計画が初めてとなります。

日本政府は、ベネズエラの政治・経済・社会情勢の悪化により、ベネズエラ国民に深刻な影響が及んでいること、及び、避難民の流出により、周辺国を含め地域規模で影響が及んでいることを懸念するとともに、ベネズエラ国民への民生支援を約束しています。

日本政府の草の根・人間の安全保障無償資金協力は、こうした民生支援の約束を実行に移すためのスキームの1つであり、基本的なヘルスケア、基礎教育及び貧困緩和、その他の分野における開発プロジェクトを支援する目的を持った地方公共団体、非政府組織(NGO)、教育機関及び医療機関等に指向けられた無償資金協力です。日本政府は、1999年からこの協力をベネズエラで続けてきており、今日までにベネズエラの59の団体及び組織等がこの協力を受け、その合計金額は4百万米ドルを超えています。



(了)